平成 26 年 1 月 14 日 復興事業局・経済局

復興特区支援利子補給金の国への申請について

昨年12月に国が実施した復興特区利子補給金対象案件の公募に対し、本市から応募した下記 1の案件が国に採択されたため、復興推進計画を作成し、国へ認定申請を行う。

利子補給金に係る復興推進計画の申請にあたっては、地域協議会での協議が必須とされており、 下記2により開催する利子補給金活用検討分科会における協議を行い、国へ申請する。

1 復興推進計画(復興特区支援貸付事業)について

震災の教訓を踏まえ、本市の流通機能の強化及び災害時における物流確保のための中核的な役割を果たす企業の設備投資、体制強化に向けた取り組みを支援することを目的とするもの。

(1)対象事業

- ① 事業者 センコー株式会社
- ② 事業内容 物流拠点施設の整備

[施設概要]

- ·施設所在 仙台市宮城野区港二丁目1番(裏面参照)
- ・工事期間 平成26年12月~平成28年1月
- ・設備投資金額(工事費)約49億円
- ・工事内容 事務所兼倉庫(物流施設)新築工事 (災害時の安定的な物流確保のため、自家発電設備を整備)
- •業種 倉庫業
- ③ その他
- ・事業者と仙台市は「津波発生時における緊急一時的な津波避難施設と しての使用に関する協定」を締結予定である。
- ・東日本大震災時には大手流通企業からの依頼に基づき仙台市をはじめとする自治体等に対し延べ68回にわたり救援物資配送を実施した。
- (2)融資予定金融機関(利子補給を受ける予定の金融機関)

株式会社七十七銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社

(3)国への申請時期

平成 26 年 1 月 17 日

2 利子補給金活用検討分科会の開催予定について

(1)日時: 平成26年1月16日(木)午後3時から

(2)会場:市役所本庁舎2階第2委員会室

施設所在(仙台市宮城野区港二丁目1番)

